

令和8年度 佐々町水道料金・下水道使用料審議会（第1回）概要

開催日時	令和8年4月13日（月）18時～19時00分	
開催場所	役場庁舎1階「さざホール」	
出席者	委員	廣川委員、森山委員、横尾委員、池田委員、新村委員、菅委員、世知原委員、末岡委員、古川委員、堤委員（順不同）
	事務局	水道課職員8名

**【会次第】**

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

(1) 水道料金改定（案）の検討

(2) 審議会審議内容の整理（答申（案）の作成）

**【審議会審議事項】**

・令和7年度佐々町水道料金・下水道使用料審議会（第3回）【資料5】にて提示した料金改定（案）パターン①～⑤（算定期間5年）について検討。

昭和58年から約44年ぶりの本体価格改定となること、今後の水道事業インフラ更新財源の確保や経費負担の平等性を考慮し、基本料金、超過料金全体を改定するパターン③を審議会としての審議結果とすることを決定した。

審議内容の整理については、料金改定を妥当と認めることや料金体系を現行維持とすることなど、第1回目から第3回目の開催における審議内容の確認を実施した。

第1回目から第4回目審議会の内容を取りまとめ、次回開催の令和8年度佐々町水道料金・下水道使用料審議会（第2回）にて町長へ答申を行うこととする。

### (3) 質疑応答

(委員)

町内水道管における耐用年数の超過率はどのくらいとなっているのか。

また、浄水場も1つしかないが更新等の計画はどうなっているか。

(事務局)

令和6年度末時点で、約108kmある配水管のうち、約20%が耐用年数を超過した管となっている。昭和後期に多くの整備を進めている関係があり、2年後には約40%まで増える見込みとなっている。

浄水場においては、現在、送水ポンプ設備の更新事業を実施しており、その他コンクリート構造物等においても、簡易耐震診断の結果に基づき更新、長寿命化の検討を行うこととしている。

(委員)

今後の料金改定に係るスケジュールはどうなっているのか。

(事務局)

審議会の答申を町長が受け、議会に説明を行いながら最終的な町としての改定案を議会に諮ることとなる。議会での条例改正の議決後、住民周知を行うこととなる。

当初示したスケジュール通りにいけば、9月議会での条例改定、半年間の周知期間を経て、令和9年4月から料金改定を実施予定である。

### (4) その他

※次回審議会日程の調整（次回：令和8年4月28日（火）予定）

## 4. 閉会